

かまくら ふぁみさぽ通信



〈発行元〉鎌倉市ファミリーサポートセンター

助成金申請方法が変わります

おしらせ

1. 申請期間が変わりました

利用月（3ヶ月分）の翌月が申請期間でしたが、以下の通りとなりました。
（他の子育て支援事業と同一の申請期間になりました。）

利用月	申請期間	支払い月
7月～9月	12月1日～10日	1月
10月～12月	3月1日～10日	4月
1月～3月	6月1日～10日	7月
4月～6月	9月1日～10日	10月

おしらせ

2. 電子申請（e-kanagawa）が可能となりました

用意するもの

1. パスポート、自動車運転免許証など本人確認書類
2. 活動報告書（支援会員、依頼会員双方の押印がされているもの）
3. 受け取り口座を確認できる書類

その他の添付書類については、市のHPをご確認ください。

電子申請の際は、添付書類を事前にPDF形式にしてから申請を行ってください。

添付書類は、
50MBまで容量を
小さくして送ってね



[e-kanagawa 申請はこちら](#)→

助成金制度について

鎌倉市では、**妊娠中又は幼稚園・保育園入園前の子育て世帯**に対して、ファミリーサポートセンターの育児支援や家事支援を利用した場合、支援会員へ支払った謝礼の一部を助成しています。
助成上限額は1時間あたり400円、利用時間の上限は**1ヶ月あたり20時間**です。

下記の家庭が対象です。

- ・妊娠中の方がいる家庭
 - ・未就園児がいる家庭
 - ・本人または同一世帯の家族が病気になり支援が必要な家庭（診断書の申請が必要 ※コピー可）
- 2人目以降を妊娠中または出産後、上のお子さんの支援でファミサポを利用する場合も対象です。

詳しくは鎌倉市HPをご確認または、鎌倉市こども家庭センター（TEL:0467-61-3896）へお問い合わせください。

依頼会員さんへ センターからのお願い

長時間支援の依頼

ファミサポの支援は保育園や幼稚園の代わりではなく、空いている時間にご近所の方の子育てをちょっとお手伝いするものです。一時預かりにお願い出来なかった等、いろいろなご事情があるかと思いますが、安全を最優先に

長時間の支援のご依頼はお控え下さい。

ごきょうだいの支援の依頼

支援会員さんとお子さん、1対1の支援をお願いしていますが、ごきょうだい同時のご依頼もあります。お子さんの年齢によっては支援会員さん一人でお子さん二人を見ることが難しい場合もあります。その場合、支援会員さんをお二人紹介することになります。

自宅に居ながら何でも出来てしまう便利な今の時代に、電話でのやりとりや事前打ち合わせ、約束事も多くファミサポのシステムが面倒に思われるかもしれません。しかしどれも**お子さんをお願いする際の大切なステップ**だと考えています。支援会員さんは子育ての大変さ、子育てから少し卒業したからこそわかる子育ての楽しさも知っている方が多いです。少しでもパパやママの助けになればという思いでいます。

安全に支援をしてもらうために、皆様のご理解、ご協力よろしくお願ひいたします。

INFORMATION

令和7年度 支援会員登録講習会（予定）

令和7年5月28日（水）

6月6日（金）10日（火）19日（木）

於：鎌倉福祉センター

令和7年10月7日（火）15日（水）23日（木）28日（火）

於：鎌倉児童ホーム

令和8年2月3日（火）10日（火）18日（水）26日（木）

於：未定

参加費：無料

詳細は決まり次第、ファミサポ・市のHP、公式LINEなどでお知らせします。

「こどもの心の発達」「こどもの栄養と食生活」「発達に特徴のある子の支援」など子育てに関する講義を4日間に渡って受けて頂きます。全日程出られない方は、次回の講習会を受講可能です。

お友達やご近所の方など子育て支援にご興味のある方にお声掛けください。



子育て支援センター共同開催

「ファミサポ説明会」

令和6年12月3日（火）大船子育て支援センター

令和7年1月17日（金）深沢子育て支援センター

ファミサポの説明会を行いました。子育て支援センターを普段利用している方々に、実際にサポートをお願いしている依頼会員さんと支援をしている支援会員さんの体験談も交えながら、ファミサポの事をお伝えしました。

沢山の方にご参加いただき、実際に依頼しているママのお話を聞いて良かったというお声を頂きました。

今後も機会があれば、子育て支援センターにてこのような説明会の開催を予定しております。

《問い合わせ・連絡先》

鎌倉市ファミリーサポートセンター

〒247-0071 鎌倉市玉縄 1-2-1 玉縄青少年会館 1階

TEL: 0467-43-5401・0467-42-7415

※日曜日・祝日・年末年始

毎月最終月曜日はお休みです



HPはこちら



鎌倉市ファミリーサポートセンターは鎌倉市から委託を受けた
「NPO 法人 ふぁみりい」が運営しています。

